

新春挨拶

年頭所感



扇 千景
国土交通大臣

平成十五年の新しい年を迎え、謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

一昨年来懸案となっている九州南西海域の工作船事案につきましては、十月の船体陸揚げ後、鋭意捜査を進め、国籍や武装状況等を明らかにしてまいりました。今後、全容解明に向け徹底的な捜査を行うとともに、今後の日朝交渉の場において北朝鮮当局に対し事実関係の解明を強く求めるとともに、再発防止を確保してまいります。

また、昨年十二月六日には、道路関係四公団民営化推進委員会の意見が取りまとめられ、同十七日には「道路関係四公団、国際拠点空港及び政策金融の改革について」が閣議決定されました。政府としてはこの閣議決定に従い、必要に応じ与党とも協議しながら、改革の具体化に向けて、所要の検討、立案を進めることとなりますが、国土交通省としては、同十日の閣議における総理の指示に従い、関係法案の作成等、具体の制度設計の検討について取りまとめを行ってまいります。

さて、省庁統合後2年を経て、「統合のスタート」から「統合の実」をあげる段階に入りました。今後、思い切った国土交通行政の転換を図り、小泉構造改革を一層推進してまいります。

まず、国土交通政策全般を貫く基本方針の転換を図ります。国が定めた全国一律の基準で地方の底上げを図るという方式を改め、今後は、「個性ある地域の発展」との基本方針の下、地方が自らの智慧と工夫により個性を活かしながら、自立的な取組を進めていけるようにします。具体的には、

- ・全国一律の画一的な施設整備基準のローカルルールへの転換
- ・事業計画策定プロセスの住民参加型の計画決定への転換
- ・国と地方が連携して事業決定する方式への転換
- ・「地方の主体性」「広域ブロック」重視の国土計画体系への転換を図ってまいります。

(また、将来のわが国の姿を国民にわかりやす

く問いかけ、共通認識を得るため、「百年の大計」の視点に立った将来像「国づくりの百年デザイン」を策定してまいります。)

公共事業改革については、所管の公共事業関係長期計画について、九本の計画を一本とし、従来の事業分野の垣根を越えて事業を重点化・集中化するための二十一世紀型の計画に転換することとし、その下で空港・港湾、関連アクセス、都市開発等のプロジェクトの連携を図ってまいります。

また、よりスピーディーに、低コストで、質の高い事業を進めるため、引き継ぎ、入札契約適正化法の的確な運用に努めつつ、地籍調査の促進等による事業のスピードアップ、電子入札の推進等コストの観点から事業のすべてのプロセスを見直すコスト構造改革、厳格な事業評価の実施等を図り、事業の効率性や透明性を高めるとともに、官庁営繕事務については、技術基準の統一化、官庁施設のグリーン化、PFI事業を推進します。

さらに、国庫補助負担金について、より重点的・機動的に配分されるよう、採択の数量化・透明化、事業の時間管理概念の徹底等の改革を行うとともにその廃止・縮減を図ります。

交通政策の改革については、利用者重視のマーケットの実現に向け、手続の簡素化や規制等の見直しによる利用者利便の向上、事後チェック体制の充実を図るとともに、地域における生活交通の確保に取り組む等公共交通サービスの改善を「地域・利用者とともに考える」姿勢の下に推進します。また、日・ASEAN交通大臣会合等の閣僚級会合の開催等を通じ、クリーン開発メカニズムの推進、海洋汚染の防止等、交通分野全般での国際連携を進めます。

ICカードについて、異なる交通モード・事業者間での共通利用や、商用サービスとの連携をはじめ、東アジアで共通に利用できる複数通貨対応機能による国際汎用化や携帯電話との融合等によるICカードの普及促進など次世代の未来型交通

システムの推進を図ります。

平成十五年度予算案では、「個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方」といった二十一世紀の日本に必要な重点四分野の施策に集中投資するなど、小泉内閣の構造改革を更に進めます。また、平成十四年度の補正予算を適切に執行し、雇用や生活のセーフティネットを緊急強化するとともに、国際競争力の向上など我が国が抱える緊急課題を解決する国家的プロジェクトに取り組みます。

我が国の活力の源泉である都市の魅力・国際競争力の向上を図るため、また、都市開発投資の推進を通じデフレ経済から脱却していくため、都市再生が緊要な課題です。このため、都市再生緊急整備地域における優良な民間都市開発を支援する税制その他各種特例措置の充実・活用を図るほか、スーパー中枢港湾の育成等を通じた国際港湾・空港の機能強化と道路・鉄道アクセスの利便性向上、大都市圏環状道路の整備、都市計画道路の重点整備、水辺都市再生の推進、電線類の地中化など民間の投資・消費を誘発する都市基盤の整備を推進します。特に、大都市圏拠点空港については、我が国の国際拠点空港の早急な整備の実現及び空港の経営形態の抜本的な改革を行うとともに、羽田空港の再拡張を進めます。

また、地価下落に歯止めをかけ、資産デフレの解消、民需の自律的拡大を実現するため、土地税制の抜本的な改革、住宅取得資金贈与時の税制優遇、不動産証券化市場の拡大、証券化支援事業の導入等による住宅資金供給システムの構築など住宅・不動産市場の活性化を促進します。

さらに、経済を活性化し、民需・雇用の拡大を図る等の観点から、グローバル観光戦略の推進等訪日外国人旅行者の倍増政策の推進、休暇の取得促進・分散化、魅力ある観光交流空間づくりに積極的に取り組むとともに、ETCの普及促進、スーパーエコシップの技術研究開発など新市場・新産業の創出、構造改革特区の活用、幹線道路網や新幹線等の整備等マルチモーダルな交通体系や国際競争力ある人流・物流システムの構築等を進めます。併せて建設産業の再編・再生、建設業下請けセーフティネットの整備など所管産業の再生・セーフティネットの構築にも努めます。

加えて、高度道路交通システム（ITS）、ITを活用した次世代海上交通システムや地理情報システム（GIS）の整備・普及等の公共分野のIT化や、行政手続等の電子化、ワンストップサービス化等を推進します。

豊かな生活を実現するため、空きオフィスの住宅転用等、既存建築ストックの活用、自宅から交通機関、まちなかまでハード・ソフト両面で連続したバリアフリー環境の整備等を図ります。また、都市交通問題への対応として、バスの最適経路選択支援システムの構築、鉄道駅等の交通結節点の整備推進とともに、新たに道路事業と連携を図りつつ、地下鉄整備を推進します。

安全・災害対策については、不審船・工作船対策として運用態勢・装備の充実等を図るとともに、世界各地で続発するテロ事件等を踏まえた航空機・海上テロ対策、国内重要施設の警戒警備等を促進するとともに、国際組織犯罪への水際取締体制等を強化します。

また、国土交通省の各機関が有する気象や災害等の情報を集約し、国民に分かり易く提供する防災情報提供センターの設置、基幹的広域防災拠点の整備、密集市街地の緊急整備、貯留浸透機能の確保等総合的な都市水害対策、東海・東南海・南海地震対策等、ハード・ソフトを総合した災害対策を講じます。

総合的な交通安全対策等として、歩行者等を優先する道路整備、IT等新技術の活用や地域住民との連携、交通事故の科学的分析に基づく対策や輸送事業者の安全確保への事後チェックの充実等を図ります。

環境対策としては、大都市圏を中心とした大気汚染問題や地球温暖化問題に対し、燃料電池自動車をはじめとする低公害者の開発・普及促進、公共交通機関の利用推進やモーダルシフト・物流の効率化を進めるとともに、新たに道路特定財源を活用して、DPF（ディーゼル微粒子除去装置）等の購入費用に対する支援拡充、ETCの普及促進等を図ります。また、自然再生事業の推進など自然共生型国土の形成、緑の回廊構想の推進等ヒートアイランド対策を進めるとともに、建設リサイクル法の適正な運用、静脈物流システムの構築など循環型社会の構築を図るほか、第3回世界水フォーラムを通じた水問題での国際連携を進めます。

以上、新しい年を迎え、私の所信の一端を申し述べましたが、今後とも、国土交通行政の推進に関し、国民の皆様の一層のご支援、ご協力をお願いするとともに、新しい年が皆様方にとりまして希望に満ちた、大いなる発展の年になりますことを祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。